

## 緊急時の対応措置について

### 1、「寝屋川市」または「東部大阪」に特別警報または、暴風警報が発令された時

①午前7時現在で <b>発令</b> されている場合	生徒の登校は見合わせ、 <b>自宅待機</b> させて下さい。
②午前9時現在で <b>続けて発令</b> されている場合	<b>臨時休業</b> となります。
③午前9時までに <b>解除</b> された場合	<b>午前10時から始業</b> となります。
④生徒が <b>在校中</b> に警報が <b>発令</b> された場合	<p>【暴風警報】 集団下校、あるいは教職員の引率などによる<b>緊急一斉下校</b>措置をとります。</p> <p>【特別警報】 <b>保護者への引き渡しによる緊急下校措置</b>をとります。学校からの連絡がなくても迎えに来て下さい。</p>

### 2、大雨洪水警報発令の時

原則として、**平常通り授業**をします。

本市では、平常授業を実施しておりますが、

1、生徒の登校前に大雨洪水警報が発令された場合、場所によって河川の氾濫など、生徒の登下校が危険であると判断される場合は、自宅で待機させて下さい。その時は連絡をお願いします。

2、生徒が在校時に大雨洪水警報が発令された場合、状況に応じ、緊急一斉下校、学校待機措置をとることもあります。

### 3、地震が発生した時

	震度4以下の場合	震度5弱以上の場合
1、登校前	<p><b>平常授業</b></p> <p>ただし、被害状況によっては臨時休業や始業時刻の繰り下げの措置をとる場合もあります。</p>	<b>臨時休業</b> となります。
2、登下校中	<b>平常授業</b>	<b>臨時休業</b> となります。

	校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業とします。	登校前の場合は自宅で待機させてください。 すでに登校している場合は、在校時の対応をします。 登校中の場合は安全な所に一時避難し、揺れがおさまった後、原則学校に避難します。
3、在校時	<b>平常授業</b> 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業とします。 ただし、被害状況によっては必要に応じ緊急下校となります。	<b>臨時休業</b> となります。 <b>保護者または事前に登録された方への引き渡しによる緊急下校措置をとります。学校からの連絡がなくても迎えに来て下さい。</b>

いずれの場合も、校区情報・安心安全メール・ホームページなどで情報の発信を迅速におこないません。しかし、災害時には電話回線が寸断される等通信障害が発生し、メールによる連絡ができなくなったり、電話がつながりにくくなることが予想されます。自宅周辺の状況により安全を第一に、本人や保護者の判断で登校を見合わせる等、行動していただく必要があることも考えられます。ご家庭でも、お子様と緊急時の対応についてよく話し合ってください様、お願いします。